

名古屋都市計画道路の変更計画書

(名古屋市決定)

## 名古屋都市計画道路の変更（名古屋市決定）

都市計画道路中 8・6・12 号広小路線地下道 1 号線を次のように変更する。

種別	名称		位置			区域	構造			地表式の区間における鉄道等との交差の構造	備考
	番号	路線名	起点	終点	主な経過地	延長	構 造 形 式	車 線 数	幅員		
特殊街路	8・6・12	広小路線地下道 1 号線	名古屋市 中区 栄三丁目	名古屋市 中区 栄三丁目	名古屋市 中区 栄三丁目	約390m	地下式	—	8m	—	歩行者専用道路
	立体的な範囲		名古屋市中区錦三丁目地内において、立体的な範囲を定める。								

「区域、構造及び立体的な範囲は計画図（平面図及び立体的な範囲図）表示のとおり」

### 理由

都市再生特別地区に錦三丁目 2 5 番地区を追加することに伴い、地上と地下の連続性を強化し、新たな人の流れを創出する地下街接続通路整備のため、広小路線地下道 1 号線を変更するものである。